

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6. 4. 15～R6. 4. 22 間に提出された質問)

No.	区分	ページ等	質問カテゴリ	質問内容	質問回答	回答日
A-1	プロポーザル 公募要領	P3 10 (5)	参加資格要件	「10 参加資格(5) ア建築士事務所の開設者は、建築士法に基づく一級建築士の資格者であること」とあるが、1級建築士の資格者が開設した建築士事務所で、会社代表が資格者でない場合は参加が可能か。	会社代表者についての参加条件は設けていませんので、ご質問のような場合でも参加可能です。 なお、執行体制の評価において、開設者（業務責任者）の考えが設計業務へ確り反映できる体制かどうか審査することになります。	R6. 4. 26
A-2	プロポーザル 公募要領	P4 10 (8)	参加資格要件	10. 参加資格 (8)設計・監理実績について、前職歴で有する実績は「代表者」による証明書類が必要とありますが、事務所の閉業や休業などやむを得ない事情により証明が取れない場合、業務契約書および業務体制表等他の証明書類での代替を認めていただけないでしょうか。(前職事務所の事情等により応募者が不利な状況に置かれるのは本質的ではないと考えます。)	応募者の実績は、一次審査の評価項目に係る内容になりますので正確に記載していただく必要があります。 前職歴で有する実績を記載する場合、例示されているようなやむを得ない事情により証明が取れないときは、主たる設計者として携わったことが確認できる書類を提出してください。この場合、やむを得ない理由を説明する書類（任意様式）も提出してください。	R6. 4. 26
A-3	プロポーザル 公募要領	P4 10 (9)	参加資格要件	「業務責任者」は業務委託仕様書 p3. 1. (1)に記載されている「管理技術者」と同一人物もしくはその資格要件を満たす必要がありますでしょうか。	業務責任者と管理技術者を同一人物にすることを参加条件にしていません。	R6. 4. 26
A-4	プロポーザル 公募要領	P4 10 (9)	参加資格要件	各主任技術者について、 ・「意匠主任技術者」は業務委託仕様書 p3. 1. (2)に記載されている「建築設計者」のことを指していますでしょうか。 ・「電気主任技術者」は業務委託仕様書 p3. 1. (2)に記載されている「電気設備設計者」のことを指していますでしょうか。 ・「機械主任技術者」は業務委託仕様書 p3. 1. (2)に記載されている「機械設備設計者」のことを指していますでしょうか。	お見込みのとおりです。	R6. 4. 26
A-5	プロポーザル 公募要領	P4 10 (9)	参加資格要件	【構造】【電気】【機械】の各主任技術者については業務責任者（の開設した一級建築士事務所）からの再委託でも構わないか。事務所社員である必要があるか。	各技術者は、事務所社員ではなく再委託した協力者でも構いません。この場合、執行体制の提案において所属等が分かるように記載してください。	R6. 4. 26
A-6	プロポーザル 公募要領	P4 10 (9)	参加資格要件	構造や設備といった協力事務所他応募事務所との重複は可能という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	R6. 4. 26

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6. 4. 15～R6. 4. 22 間に提出された質問)

No.	区分	ページ等	質問カテゴリー	質問内容	質問回答	回答日
A-7	プロポーザル 公募要領	P5 12 (4)	一次審査	評価項目のうち(4)で「情報化社会(DX)に対する配慮」とありますが、保育園の建築として具体的に想定されていることがあればお教えいただけますか。	応募者の考えを提案してください。	R6. 4. 26
A-8	プロポーザル 公募要領	p6 14 (1) ウ	応募の手続き	応募に必要な添付ファイルで、③建築士事務所登録証明書が求められていますが、これは建築士事務所登録通知書でも問題ないでしょうか？また、これは紙媒体での通知ではなく、デジタルデータでの通知であったため、写しにはなりません、問題ないでしょうか？	建築士事務所登録通知書でも問題ありません。また、デジタルデータ(PDF)で通知を受けている場合は、そのデータで問題ありません。	R6. 4. 26
B-1	業務委託仕様書	p3 1 (1)	管理技術者	参加資格の「業務責任者」と「管理技術者」は別人でも良いでしょうか。例えば下記例のような体制で参加可能でしょうか。 例. 業務責任者(一級、実務4年、S54以降生まれ) 管理技術者(一級、実務5年以上、S54以前生まれ)	A-3の質問の回答のとおりです。	R6. 4. 26
B-2	業務委託仕様書	p3 1 (1)	管理技術者	(上記質疑と連続して)業務責任者と管理技術者が別人の場合、管理技術者はプロポーザル提案時に選定及び業務執行体制への記載をしておく必要がありますか。また、管理技術者の二次審査参加は可能でしょうか。	別人とする場合は、業務執行上のそれぞれの役割や責任が分かるように記載してください。 二次審査の詳細は、一次審査終了後、該当者へ通知しますので、その通知をご確認ください。	R6. 4. 26
B-3	業務委託仕様書	p3 1 (1)	管理技術者	「管理技術者」は協力会社から選定してもよろしいでしょうか。	管理技術者を協力会社から選定することは、認められません。	R6. 4. 26
B-4	業務委託仕様書	P5 2 (2)	設計業務の 内容及び範囲	キ地質調査業務に係る実施費用は本業務の委託費に含まれる認識であるか。	お見込みのとおりです。	R6. 4. 26

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6. 4. 15～R6. 4. 22 間に提出された質問)

No.	区分	ページ等	質問カテゴリ	質問内容	質問回答	回答日
C-1	大塚地区 新保育園整備 基本計画	p9 6	新保育園の 概要	園庭にて運動会を実施する予定はございますか。実施をする場合、どの程度の広さが必要でしょうか。また、運動会以外の行事や地域イベント等を実施する予定はございますか。	園庭において、運動会などの行事を行う予定です。 園庭は長手方向で40～50m程度（トラック部分）、その周囲に120～150名程度の観覧スペースを想定しています。 現在、地域イベント実施などの予定はありませんが、園庭の使い方の案があれば提案してください。	R6. 4. 26
C-2	大塚地区 新保育園整備 基本計画	p9 6	新保育園の 概要	園児送迎バスを実施する予定はございますか。実施する場合、バスの規模、台数はどの程度でしょうか。	送迎バスの実施予定はありません。	R6. 4. 26
C-3	大塚地区 新保育園整備 基本計画	p9 6	新保育園の 概要	敷地東側の傾斜地に建築、遊具の配置は可能でしょうか。また、園庭の延長、遊び場としての利用は可能でしょうか。	敷地内のゾーニングについて、条件は設けていません。 なお、計画の内容によっては建築確認以外に手続き（開発許可など）が必要になる場合もありますので、そのことも踏まえて提案してください。	R6. 4. 26
C-4	大塚地区 新保育園整備 基本計画	p9 6	新保育園の 概要	屋内遊戯室において、遊戯会など具体的にどのような用途、規模を想定しておられますか。	大人数で使用する行事は、入園式、遊戯会、卒園式です。 現時点での想定人数は、園児25～30人程度、大人（保護者、来賓、職員の合計）70～80人程度です。	R6. 4. 26
C-5	大塚地区 新保育園整備 基本計画	p9 6	新保育園の 概要	事務室について「職員座席15人程度」と記載されておりますが、予定している職員数とその内訳（園長、副園長、保育士、業務員、嘱託医、等）はどのような想定でしょうか。	予定の職員数の内訳は、園長1名、副園長1名、保育士10～12名、業務員1名です。 事務室の固定席は、園長と副園長の2名です。その他は固定席とはせず、8～10名程度の席を想定しています。	R6. 4. 26
C-6	大塚地区 新保育園整備 基本計画	p9 6	新保育園の 概要	現状、敷地北西側のサービス用の車動線が隣接する老人ホームと入口を兼用する形となっているように見受けられますが、引き続きこの形での運用も可能と考えてよろしいですか。	敷地内のゾーニングについて、条件は設けていません。 隣接施設との関係性も含めて、設計していただくこととなります。	R6. 4. 26

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6. 4. 15～R6. 4. 22 間に提出された質問)

No.	区分	ページ等	質問カテゴリー	質問内容	質問回答	回答日
C-7	大塚地区 新保育園整備 基本計画	p9 6	新保育園の 概要	敷地南東角に東隣地へと降りる階段がありますが、この動線は残す必要がありますか。	敷地内のゾーニングについて、条件は設けていません。 敷地内の既存工作物の扱いについても同じです。	R6. 4. 26
C-8	大塚地区 新保育園整備 基本計画	p9 6	新保育園の 概要	敷地内東側が一部崖になっており柵が設けられていますが、柵の外側は崖条例により建設不可の範囲でしょうか。また崖条例における崖の下端は敷地境界線部分でよろしいですか。	敷地の一部が愛知県建築基準条例第8条（がけ附近の建築物）の規定に該当するかどうかは確認できていませんが、該当する場合は、条例に従い計画することになります。 また、同条例におけるがけの下端と敷地境界線は必ずしも同一ではありません。	R6. 4. 26
<p><質問回答に係る補足説明> 回答は、A：大塚地区保育園設計業務プロポーザル募集要領、B：大塚地区保育園設計業務委託仕様書、C：大塚地区新保育園整備基本計画に分類し、各質問に枝番を付けて回答しています。 次回の質問への回答は、A～Cの分類の枝番の最終番号に続けて行います。回答の新旧は、回答日でご確認ください。</p>						